

東京電力株式会社に対する損害賠償請求について

福島第一原発事故からの回復を図るため、本県が独自に実施した放射性物質検査や風評対策などに要した費用のほか、企業の県外移転等に伴う県税の減収分について賠償請求を行った。

損害賠償請求額 2, 937, 037, 687 円

(内訳) 平成 24 年度一般会計分 2,837,329,759 円
平成 23 年度一般会計分 (追加請求) 99,707,928 円

1 請求額について

事故発生日から平成 25 年 3 月 31 日分までを算出した。

なお、国庫補助金、特別交付税等の国の財政措置は含まれていない。

2 請求する主な事業

放射性物質検査 254 百万円

- ・肥育牛全頭安全対策推進事業 (出荷牛全頭を対象とした検査) 等

風評対策 203 百万円

- ・観光誘客宣伝事業 (風評払拭のためのプロモーション等) 等

被害者支援のため東京電力に代わって負担した経費 134 百万円

- ・園芸産地等復興支援事業 (避難先での営農再開支援) 等

教育に係る経費 105 百万円

- ・サテライト校設置に伴う必要経費 (仮設校舎維持管理経費) 等

人件費 1, 193 百万円

- ・福島第一原発事故に対応するため新設した課 (避難地域復興課、避難者支援課、農林地再生対策室等) 職員の人件費 等

県税の減収分 1, 012 百万円

- ・人口流出による個人県民税、企業の県外移転等による法人県民税・事業税、取引件数の減少による不動産取得税、利用客の減少によるゴルフ場利用税、狩猟登録者数の減少による狩猟税、避難指示区域の使用できない最終処分場の発生による産業廃棄物税の減収分